

# 令和2年度 事業計画書

社会福祉法人 紀宝町社会福祉協議会

●●● 目 次 ●●●

P 1 . . . 基本方針

P 2 . . . 事業体系（基盤強化等、地域福祉の取り組み）

P 3 . . . 事業体系（ボランティア、受託事業）

P 4 . . . 事業体系（介護サービス事業、総合支援事業、  
各種団体関係事業の事務局）

P 5 ～ P 6 . . . 基盤強化等

P 6 ～ P 11 . . . 地域福祉の取り組み

P 11 ～ P 13 . . . ボランティア・市民活動センター事業

P 14 ～ P 15 . . . 町からの受託事業

P 15 ～ P 18 . . . 各種介護サービス事業

P 19 ～ P 20 . . . 総合支援事業「アプローチ」・福祉の店「アプローチ」

P 21 ～ P 23 . . . 各種団体関係事業の事務局

# 令和2年度 社会福祉法人 紀宝町社会協議会 事業計画 (案)

## 【 基本方針 】

平成から令和の新しい時代を迎えましたが、我が国では、少子高齢化が急速に進展するとともに、単身世帯の増加、地域のつながりの希薄化など急激な地域社会の変化によって、社会的孤立世帯、ひきこもり、貧困の連鎖、認知症問題など様々な課題が顕在化しています。

社会福祉協議会では地域福祉と在宅介護サービスの事業を通じて分野を問わず様々な相談を受けとめ、ひとりの困りごとを解決するための生活支援・介護サービスからボランティアの支援、地域の絆と交流を育む居場所づくりの支援まで幅広い地域福祉活動を行い、この町のすべての人々の暮らしを支える組織となれるよう努力してまいります。

令和2年度は、「第2次地域福祉活動計画」の最終年度となり「第3次地域福祉活動計画」の策定に向けて地区懇談会の開催など実施し、町民の皆様のご意見を聞きながら、お互いに助け合い、安心して幸せを感じながら、暮らすことのできる地域社会の環境づくりに、引き続き努力してまいります。

職員につきましても「自分の健康は自分で守る」を基本に本会の理念である「奉仕・思いやり・絆・安全・健康」を念頭に置き、地域の皆様と共に福祉のまちづくりに取組んでまいります。

# 1. 社会福祉協議会の基盤強化等

(1)	理事会・評議員会の開催
(2)	役職員の資質の向上
(3)	広報活動
(4)	財政基盤の安定
(5)	その他

# 2. 地域福祉の取り組み

(1)	地域福祉活動計画の推進と策定
	(A) 地区懇談会推進チーム
	(B) <u>ふだんのくらしをしあわせに</u> 委員推進チーム
	(C) ひきこもり支援推進チーム
	(D) ボランティアチーム
(2)	(E) 福祉教育の推進
	(2) 生活支援・介護予防サービス体制整備事業 (生活支援コーディネーターの配置を含む)
	(3) 認知症施策推進事業 (認知症地域支援推進員の配置を含む)
	(4) 地域支えあいボランティアサービス事業
	(5) スーパーカー (無料送迎お買物バス) 事業
(6)	(6) サロン事業 (A) いきいきサロン事業
	サロン事業 (B) 子育てサロンの開催
(7)	権利擁護の充実
	(A) 日常生活自立支援事業
	(B) 悪質商法等の被害防止、予防の為の啓発活動の実施
	(C) 成年後見制度の啓発等と対応
	(D) 法人後見受任への取り組み
	(E) ひきこもり支援事業
(8)	(F) 相談機能の強化
	(8) 防災・減災に関する取り組み
(9)	心配ごと相談
(10)	生活困窮者自立支援法における取り組み (自立相談支援事業含む)
(11)	三重県社会福祉協議会貸付金「生活福祉資金」への協力
(12)	研修会等の実施
(13)	配食サービス事業
(14)	放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ「きほっこ」)
(15)	子育て支援事業 (A) たまり場の提供
	子育て支援事業 (B) 親子教室等の開催

(16)	社協つれもてまつりの開催
(17)	紀宝町「助け合い金庫」事業

### 3. ボランティア・市民活動センター事業

(1)	センター機能 (A) 運営委員会 センター機能 (B) ボランティア相談窓口の機能の充実 センター機能 (C) 個人ボランティア登録の啓発と運営 センター機能 (D) 登録団体の実態把握 センター機能 (E) 新規登録団体の育成
(2)	役職員等資質の向上
(3)	ボランティア講座等 (A) 寺子屋広場・分校 ボランティア講座等 (B) 新しい人材発掘のための講座 ボランティア講座等 (C) 古くて新しい活動みつけ講座
(4)	広報啓発事業
(5)	リサイクルバザー
(6)	助成金等による活動支援

### 4. 町からの受託事業

(1)	放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)
(2)	災害見守り体制連絡協議会の運営
(3)	介護予防事業 (地域ささえあいボランティアサービス、宅配・移動販売)
(4)	生活支援・介護予防サービス体制整備事業
(5)	認知症施策推進事業
(6)	寝具等洗濯乾燥消毒サービス事業
(7)	日中一時支援事業 (障がい者デイサービス)
(8)	軽度生活支援事業 (介護保険非該当者へのヘルパー派遣)

## 5. 介護サービス事業

(1)	訪問介護事業（介護予防・障がい者ヘルプ等含む）
(2)	福祉有償運送事業
(3)	訪問入浴介護事業（介護予防含む）
(4)	通所介護事業（介護予防含む）
(5)	居宅介護支援事業（介護予防含む）、特定相談支援事業

## 6. 総合支援事業

【就労継続支援（B型）事業】

(1)	アプローチ事業
(2)	福祉の店「アプローチ」事業

## 7. 各種団体関係事業の事務局

(1)	紀宝町民生委員児童委員協議会
(2)	紀宝町老人クラブ連合会
(3)	紀宝町身体障がい者福祉会
(4)	紀宝町母子寡婦福祉会
(5)	紀宝町手をつなぐ親の会
(6)	紀宝町遺族会
(7)	紀宝町共同募金委員会
(8)	紀宝町災害見守り体制連絡協議会
(9)	紀宝町福祉連絡会

## ◆ 1. 社会福祉協議会（総務）の基盤強化等◆

令和2年度は、第2次地域福祉（活動）計画の最終年でもあり、第3次地域福祉（活動）計画を策定する大事な1年です。職員一丸となって、基本理念である『みんながふだんのくらしをしあわせに感じるまちへ』を推進していきます。

本会の経営骨子、特に財源につきましては、介護保険事業で収入を得て、地域福祉事業に充てるという大枠で変わりはございませんが、その収入源である介護保険収入は、年々厳しくなっており、更なる創意工夫が必要となります。各事業所間の垣根を越えて、検討していきます。

一方で、町からの補助金、委託金等につきましても、予算獲得を試みておりますが、現状を維持することが大変で、厳しい状況が続いています。よって、今後の本会の経営を考えるに当たり、事業の見直しや、優先順位等を検討する必要があります。第3次地域福祉（活動）計画と合わせて、検討していきます。

また、福祉現場では、人材不足が大きな問題となっております。本会でも常に登録ヘルパーを募集しておりますが、応募がない状況が続いております。本会だけの問題ではなく、全国的な問題でもあります。本会としては、働きやすい環境を整備しつつ、人材確保に努めてまいります。

さらに、昨年度より『働き方改革への取り組み』について、協議し、準備をすすめてまいりました。職員が、個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方ができるよう、取り組みをすすめてまいります。

項目	事業内容
(1) 理事会・評議員会の開催	紀宝町社会福祉協議会（以下「社協」という。）の経営を担う理事会・評議員会を定期的に開催し、社協経営の活性化を図るとともに重要事項等を協議決定します。 (年3回程度予定しています。)
(2) 役職員の資質の向上	①役員の全体研修会の実施。職員については、必要に応じた研修会を開催していきます。また、各種外部研修に積極的に参加し、職種に応じた資格取得を奨励します。 ②組織図や事務分掌表により職員の職務を明確にし、責任と自覚を促します。 ③職員については、国家試験等にも積極的に受験するよう環境を整えます。 ④定期的な管理職会議、係長会議を開催し、健全な経営を目指します。
(3) 広報活動	毎月発行している広報誌「社協だより」やホームページ及びフェイスブック（SNS）に社協の情報を随時公開し、社協事業のお知らせや、香典返し等の寄付者を掲載するとともに、透明な経営を目指します。

(4) 財政基盤の安定	<p>①賛助会員の募集と取組みの強化 毎年7月～8月を強調月間とし、賛助会員を募集するとともに、それらの浄財については、使途検討委員会で検討した上、広報「社協だより」等で報告を行います。 (1口：千円)</p> <p>②補助金・助成金・委託金・負担金の適正化 行政に対し、社協の課せられた役割を報告することにより、その役割の必要性と認識を高めていくよう努め、経営に適した補助金・助成金・委託金・負担金の確保に努めます。</p> <p>③事業の効果測定やコストの把握などの事業評価を適切に行い、より効果的で効率的な経営に努めます。</p>
(5) その他	<p>①安全衛生委員会を毎月開催し、安全面（交通安全含む）や衛生面（健康含む）について検討します。また、メンタルヘルス等の研修会を行い、働きやすい職場環境を整えていきます。</p> <p>②災害対策会議を隨時開催し、天災（地震、台風、大雨等）時への対応を的確かつ迅速に行えるよう事前協議して、組織の強化と職員のスキル向上を図ります。</p> <p>③市町社会福祉協議会同士が積極的に情報交換等を行い、健全な法人運営や社協事業の充実を図る。特に近隣の熊野市社協、御浜町社協、新宮市社協とは、密接な連携をとり、広域を意識した各種会議や研修会等を開催します。</p>

## ◆ 2. 地域福祉の取り組み◆

第2次地域福祉活動計画の基本理念に基づき「みんなが ふだんの くらしを しあわせに感じるまちへ」を推進していきます。今年度は五カ年計画の最終年度である為、計画の進捗状況を紀宝町地域福祉活動計画推進委員会において評価し、最終的な総括を行います。

また、未実施、遅滞している項目については重点的に取り組んでいきます。

第3次地域福祉活動計画につきましては、策定委員会、作業部会委員会を開催し、策定致します。

また、町より委託を受けている生活支援・介護予防サービス体制整備事業、認知症施策推進事業も地域包括支援センターと連携・協働のもと、生活支援コーディネーター、認知症地域支援推進員を配置し、事業を推進していきます。

さらに、生活困窮者支援やひきこもり支援など、深刻な生活課題や社会的孤立などの地域福祉の課題に継続して取り組み、地域のあらゆる生活課題を受け止め、相談・支援や解決につなげ、誰もが安心して暮らすことができるよう地域に根ざした福祉のまちづくりに取り組みます。

項目	事業内容
(1) 地域福祉活動計画の推進・策定	<p>第2次地域福祉活動計画の基本理念に基づき、「みんなが ふだんの くらしを しあわせに感じるまちへ」住民・町・社協がそれぞれに役割を担い、地域福祉を推進していくと同時に第3次地域福祉活動計画の策定を致します。</p> <p>※紀宝町地域福祉活動計画策定委員会については、年3回程度開催し、策定までのスケジュール確認や最終案の確定等を行っていきます。</p>

	<p>※紀宝町地域福祉活動計画作業部会委員会については、年8回程度開催し、計画組み立てや素案検討等を行っていきます。</p> <p>*計画の進捗管理については、「紀宝町地域福祉活動計画推進委員会」にて、年2回程度報告、協議を行っていきます。</p>
(1) (A) 地区懇談会 推進チーム	<p>第2次地域福祉（活動）計画を推進するにあたり、井内地区においてミニふくしまつりを開催する等、各地域に出向いていきます。</p> <p>*多くの住民に地域福祉活動計画の周知をはかります。</p> <p>*地域の関心ごとや困りごとをみんなで共有し、関心を高められる場になるように工夫して取り組んでいきます。</p> <p>*チーム会議を開催し、第3次地域福祉（活動）計画の策定に向け、チームの活動内容や継続の必要性について検討します。</p>
(1) (B) ふくし委員 推進チーム	<p>次世代型ホームヘルパー養成講座において、福祉の基礎を習得した後、ふくし委員養成講座を受講した住民で『委員制』（委員はふくし委員を該当）を設立します。</p> <p>定期的なチーム会議を開催し、円滑な活動を推進する環境の整備に取り組むと同時に第3次地域福祉（活動）計画の策定に関する活動内容を検討します。</p> <p>ふくし委員が民児協、福祉課等の行政関係機関と情報を共有できる場を設け、連携を図ります。</p>
(1) (C) ひきこもり支援 推進チーム	<p>第2次地域福祉活動計画を推進するにあたり、チーム会議や町担当課と協議の上、支援事業に取り組んでいきます。</p> <p>*本人・家族への支援（アウトリーチ等）を行います。</p> <p>*集まりの場の運営継続と啓発活動の充実を図ります。</p> <p>*NPO法人や家族の会等、関係機関との連携を図ります。</p>
(1) (D) ボランティアチー ム	<p>第2次地域福祉活動計画を推進するにあたり、会議を年6回開催します。様々な立場の方をチームメンバーに集結し、会議で出た意見を検討し住民がボランティアを感じ、活動に繋がるよう工夫し取組んでいきます。</p> <p>チームメンバー…住民代表（子育て中、仕事をされている方、老人会代表、シルバー人材センター局長、役場企画調整課、ボランティア代表等）</p>
(1) (E) 福祉教育の推進	<p>*福祉教育について、職員が研修・研究に積極的に取り組み、スキルアップを図ります。また、福祉講座の充実の為、カリキュラムの整備・開発を行います。</p> <p>*各関連機関と情報を共有し、こども（親子）が、参加しやすい環境を整えます。</p> <p>*ボランティアスクールの開催。開催時期は学校の計画と照合し参加しやすい時期で検討し実施します。 (対象者は、町内在住の小学4年生から中学生)。</p> <p>*こどもゆめまつりの開催（ボランティア・市民活動センターとの共催で実施、対象は、町内在住の小学生)。</p> <p>*町内の学校と連携し、学校における学童生徒の福祉教育、福祉啓発を目的として町社協が指定し助成をします。また、各学校から依頼があれば、出前福祉講座等を開催します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学童・生徒ボランティア活動普及事業（各5万円×7校）</li> <li>・学校での出前福祉講座や福祉センターでの福祉講座（適時）</li> <li>・矢渕中学校地域コーディネーターの役割を担います。</li> </ul>

<p>(2) 生活支援・介護予防サービス体制整備事業 (町委託事業)</p>	<p>生活支援コーディネーターを配置し、紀宝町地域包括支援センター・紀南介護保険広域連合と協働で事業を推進していきます。この事業には、介護保険の財源が活用されますが、介護予防にとどまらず幅広い地域の実情に合わせた柔軟な地域づくりをすすめていきます。</p> <p>また、年に2回程度「紀宝町生活支援サービス等整備事業にかかる協議体会議」を開催し、事業の進捗状況報告や意見交換を行っていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*新たなつどいの場の創設</li> <li>*通所サービスB事業（かわりない会等）への支援</li> <li>*成川『寄ってっ亭』・鵜殿『おしゃべりサロン』への側面支援等</li> <li>*地域に現存するつどいの場や支えあい等つながりの資源の発掘、整理、開発等</li> <li>*地域包括ケア会議（1層協議体）への参加</li> </ul>
<p>(3) 認知症施策推進事業 (町委託事業)</p>	<p>認知症地域支援推進員を配置し、紀宝町地域包括支援センター・紀南介護保険広域連合と協働で事業を推進していきます。この事業には、介護保険の財源が活用されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*医療・介護等の支援ネットワークの構築（認知症ケアパスの検討・普及）</li> <li>*認知症対応力向上の為の支援（認知症カフェ『いっぷく亭』の開催、認知症多職種連携研修会への協力、認知症サークル・養成講座の開催等）</li> <li>*相談支援・支援体制構築（認知症の人や家族等への相談支援：認知症介護者のつどいの開催、紀宝町SOSネットワーク事業の協力）</li> <li>*認知症施策推進に関わる事業の協力</li> <li>*認知症予防事業（てまりの会ウォーキング、れんこんの会の支援）</li> </ul>
<p>(4) 地域支えあいボランティアサービス事業 (住民参加型有償サービス)</p>	<p>高齢者、障がいのある方、ひとり親世帯、子育て中の方々等が、日常生活で困りごとがあった時、「困った時はお互いさん！」の気持ちを活かした住民同士の支えあい活動①おかげのすそわけサービス②買い物物支援ツアーサービス③便利屋さんサービス④その他の内容で引き続き進めています。未だにこの事業を知らない方が地域に多くみられる為、事業を知って頂ける様、今後も継続して周知活動を進めていきます。</p>
<p>(5) スーパーカー（無料送迎お買物バス）事業</p>	<p>対象者は、「65歳以上の高齢者等で、ワゴン等への乗り降りが可能な方で、何らかの理由で、商店等へ買物に行くのが困難な方」で、週2回町内スーパーへの運行を実施していきます（1人の利用回数は、週1回）。利用される方の身体状況を把握し1人で買い物ができない状況になった場合は、上記の地域支えあいボランティアサービス事業の買い物支援サービス等の紹介をするなど、きめ細やかな対応をしていきます。</p>
<p>(6) サロン事業 (A)いきいきサロンの開催</p>	<p>各地域の高齢者等が、孤立を防ぐ住民同士の自発的な支え合い活動を柱とし、地域のボランティアにより、その地域に必要な内容を企画する事で地域のコミュニティーが高まり住民同士がつながることを目的とします。年に3回地区の代表ボランティアが集まり、年間の活動報告等で交流や情報交換を行い、さらに内容の幅が広がるよう研修会等を実施し支援します。また未開設の地域でも開催されるよう、側面的支援を行っていきます。現在、27地区（内、5地区休止）で開催しています。</p>
<p>(6) (B)子育てサロンの開催</p>	<p>子どもの安らかな発達の促進と、育児不安の軽減を目的に身近な公共施設等を利用して、保育所入所前の親子と地域の子育てボランティア、また子育てに関心のある方が気軽に集い交流できる場を提供します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*毎月1箇所で開催</li> <li>*実施団体 ふれんZoo（鵜殿交流センター）</li> </ul>

<p>(7) 権利擁護の充実</p> <p>(A) 日常生活自立支援事業</p>	<p>福祉サービスの利用に関することや、日常的金銭管理及び書類等の預かりを行い、その権利を擁護するとともに、在宅における自立生活を支援していきます。</p> <p>令和元年に全市町社協実施方式に移行され、直接県より委託を受けて事業を実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用料：①生活保護受給者は無料 ②預貯金 200 万円未満の住民税非課税者は無料 ③預貯金 200 万円以上の住民税非課税者は 1 回 1,200 円)</li> <li>・書類預かりとして年間 3,000 円必要</li> <li>*専門員（1名）、推進員（1名）職員</li> <li>*生活支援員（3名）臨時職員</li> <li>*利用者数 合計 7 名</li> </ul>
<p>(7)</p> <p>(B) 悪質商法等の被害防止、予防の為の啓発活動</p>	<p>紀宝町地域包括支援センターや町産業振興課と連携し、主に、紀宝町高齢者地域見守り隊への支援を行っていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*紀宝町地域包括支援センターや町産業振興課との打ち合わせ等</li> <li>*消費者問題啓発研修会への協力</li> <li>*高齢者地域見守り隊への支援</li> <li>*高齢者地域見守り隊員養成講座の実施</li> </ul>
<p>(7)</p> <p>(C) 成年後見制度の啓発等</p>	<p>紀宝町地域包括支援センターと連携し、啓発等を実施していきます。</p>
<p>(7)</p> <p>(D) 法人後見受任への取り組みと対応</p>	<p>法人後見とは、認知症高齢者、知的障がい者及び精神障がい者など意思決定が困難な人の判断能力を補うため、当法人が成年後見人、保佐人または補助人となり、成年被後見人、被保佐人、被補助人の財産管理、身上監護を行い、その権利を擁護していきます。</p> <p>裁判所からの要請があれば、法人後見を受任していきます。</p> <p>昨年度より、町長申し立てにより 1 件受任しており、法人後見業務を適正に遂行するため、法人後見運営委員会を開催していきます（年 4 回程度）。</p> <p>また、紀南地域権利擁護支援体制連絡会に参加し、3 市町（熊野・御浜・紀宝）の地域包括支援センター、社会福祉協議会、あしすと、ひまわり基金弁護士等と連携を図っていきます。</p>
<p>(7)</p> <p>(E) ひきこもり支援事業</p>	<p>上記（1）－（C）に記載</p>
<p>(7)</p> <p>(F) 相談機能の強化</p>	<p>気軽に相談できる窓口を設置し、わかりやすい情報を提供し、さらに専門的な人材の育成等をしていきます。</p>
<p>(8) 防災・減災に関する取り組み</p>	<p>行政・社協・民児協三者による災害時見守り体制連絡協議会の定例会を定期的に開催し、関係団体・機関等と協力を深め、災害時の見守り体制を確立します。特に、住民への「自助」への啓発、「共助」への強化を進めます。また、災害ボランティアコーディネーター連絡会と連携し、スキルアップ研修等や災害ボランティアセンター設置訓練等を行います。</p>

(9) 心配ごと相談	<p>日常生活における、あらゆる心配ごと相談に応じ、助言、関係機関などの紹介等、問題解決への援助を行います。相談員の構成は、人権擁護委員、民生委員・児童委員、行政相談委員等で、月1回紀宝町福祉センターにて実施しています。</p>
(10) 生活困窮者自立支援法における取り組み	<p>社会情勢や近隣市町の取り組み等を参考にしながら、県・町・県社協（生活相談支援センター）等と連携し、生活福祉資金貸付事業や日常生活自立支援事業、ボランティア活動、心配ごと相談及び総合相談活動等の実績をいかし、総合相談支援体制の強化を図ります。また、アウトリーチ（地域に出向いていくこと）を徹底し、制度の狭間や孤立して支援につながりにくい生活課題を発見し、問題解決に向けた事業展開と支援のネットワークづくりに取り組みます。</p> <p>特に家計改善支援事業におきましては、家計状況の「見える化」と根本的な課題を把握し、相談者が自ら家計を管理できるように、状況に応じた支援計画の作成、相談支援、関係機関へのつなぎ、必要に応じて貸付のあっせん等を行い、早期の生活再生を支援します。</p> <p>*家計改善支援事業（県社協から委託）  *生活困窮者支援緊急食糧提供事業、緊急時物品支援事業の窓口  *自立相談支援事業</p>
(11) 三重県社会福祉協議会委託貸付金「生活福祉資金」の協同	<p>生活福祉資金とは、比較的所得が少ない世帯・高齢者世帯・障がい者世帯に対して、資金の貸付と民生委員および社会福祉協議会とが必要な援助指導を行うことによって、その経済的自立や生活意欲の助成促進、在宅福祉や社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるよう支援することを目的とする貸付制度であり、申請時の相談や書類の作成等の側面支援を行います。</p> <p>また、償還が滞りがちな方には状況を確認し、三重県社会福祉協議会生活福祉資金担当課と協同しながら、償還が確実に行われるよう側面支援を行います。</p>
(12) 研修会等の実施	<p>住民のニーズ、地域の課題解決に向けての各種講座・研修会等を実施していきます。</p>
(13) 配食サービス事業	<p>利用者に、月2回地域のボランティアによる手作り弁当を届け、同時に見守り活動を行っています。引き続き、支援の輪が広まるようすすめていきます。</p> <p>*利用要件は、原則75歳以上の人暮らしの方、又は、高齢者世帯で、調理が困難な方や、買い物に行けない方で、配食サービスを希望する方（民生委員の担当地区に子どもが住んでいないことも含みます）。</p> <p>*対象者を180名に、月2回の調理、配達</p> <p>*実施は、旧紀宝町は、配食ボランティアサークル「ほほえみ」  鵜殿地区は、鵜殿配食ボランティアサークル</p> <p>*総会（年1回） 役員会（年3回）</p> <p>*研修会や学習会を年1～2回実施</p>

(14) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ『きほっこ』）	<p>保護者が労働等により、昼間家庭が留守になる子どもたちに安全な場所と、保護者が安心して預けられる環境の提供を行い、地域とも連携を図りながら子どもたちが健やかに育つことができるよう努めます。</p> <p>また、ボランティアや地域の方に協力いただき、いろいろな講座も実施していきます。</p> <p>*今年度 申込者 62名を、受け入れます。町内5校の利用 (内訳)</p> <p>平日・長期の利用者 48名 (小学1年生～6年生) *長期のみの利用者 14名 (小学1年生～6年生)</p>
(15) 子育て支援事業 (A)たまり場の提供	<p>福祉センターの2階の部屋（交流室2）を開放し、親子の交流の場を提供します。またおもちゃ等は自由に遊べるよう常備しています。</p> <p>(対象) 0歳～保育所入所前の親子 子育て支援事業がない（月）（金） (時間) いずれも10時～12時まで</p>
(15) (B)親子教室等の開催	<p>保育所入所前児童を持つ親子を対象に、気軽に集い交流できる場として下記のとおり様々な教室を開催します。</p> <p>①タッチケア・・生後1ヶ月程度からの赤ちゃんを持つ親子を対象とし、助産師さんにベビーマッサージの指導を受けます。また育児相談等も気軽にできる場を提供します（講師：本館千子先生）。</p> <p>月1回（第1水曜日）</p> <p>②リズムリトミック・・幼児期から音楽に親しみリズム感を養います。（講師：小坂具子先生）年6回（第1月曜日）</p> <p>③「やってみよう～ひろば」・・季節に応じた「おやつづくり」や「ものづくり」教室を開き、保護者のリフレッシュの場を提供します。託児もあります（要予約制）。</p> <p>*日程は、講師の都合で、随時決めていきます。</p> <p>*場所は、紀宝町福祉センターで開催します。</p> <p>*8月、1月はお休みです。</p> <p>④「○○○ひろば」・・・保育所入所前の児童を持つ親子のために入所後の保護者たちが中心となって交流し、身近に感じた悩みを共有しながら、保護者のリフレッシュの場づくりとして開催します。託児も必要に応じて対応します。（要予約制）</p> <p>*日程や講師は、中心となる保護者で随時決めていきます。</p> <p>*場所は、紀宝町福祉センターで開催します。</p>
(16) 社協つれもてまつりの開催	<p>様々な視点から社会福祉の向上に活躍している町内・外の様々な団体が一堂に会して、子どもも高齢者も、障がいがある人も無い人も、お互いがおもいやりをもって共に暮らし、共に生きるまちづくりの一環として『みんなが集えるまつり』を開催することにより、社会福祉の重要性を地域住民に啓発するとともに、地域福祉活動の推進を図ります。</p>
(17) 紀宝町「助け合い金庫」事業	<p>平成19年度に貸付業務は廃止したが、現在、貸し付けている利用者、滞納者に対する償還指導をし、債権処理を行います。</p> <p>*現在滞納者は、1名</p>

### ◆ 3. ボランティア・市民活動センター事業◆

ボランティア・市民活動が活性化され、一人ひとりが意欲を持ち、意識をもって活動する社会を目指していきます。さらに、様々な分野で、様々ななかたちで、ボランティア・市民活動に参加しやすくなるように、相談窓口としての機能を充実させ、情報を集約・発信して、住民のボランティア・市民活動への参加の裾野を広げるよう推進していきます。

今年度は、ボランティア入門講座を毎月 16 日に開催し、住民の方がボランティアを身近に感じ、今後、活動に繋がるよう支援していきます。

項目	事業内容
(1) センター機能 (A) 運営委員会	運営委員会（住民・行政・社協の中から運営委員長 1 名、副運営委員長 2 名、委員 10 名、監事 1 名）を年 6 回以上開催し、事業の企画検討や、課題解決にむけて協議し、協働できるよう調整に努めます。 また、総会・交流会等を開催し、幅広く分野を超えた活動の発展を推進します。
(1) (B) ボランティア相談窓口の機能の充実	ボランティアコーディネーターを配置し、ボランティアに関する相談窓口の機能を充実させ、ボランティアーズの把握やマッチングを行います。また、住民の方が気軽に立ち寄れる雰囲気づくりに努めます。
(1) (C) 個人ボランティア登録の啓発と運営	現在では 79 名が登録し、「自分の特技や趣味を活かしながら、出来るときに出来ることを」と関心のある分野で活躍しています。今年度も引き続き、登録の啓発を行い、ボランティアの協力依頼があれば、すぐに対応できる体制を整えていきます。 また、依頼先にも、個人ボランティアの取り組みを知っていただき、活用していただくよう PR していきます。
(1) (D) 登録団体の実態把握	登録団体の活動を把握する為、活動状況の調査を行っていきます。
(1) (E) 新規登録団体の育成	町内で活動している団体にボランティア・市民活動センターに登録すると得られる利点等、魅力を発信し、登録していく様働きかけます。新規登録団体の育成や活動の支援に努めます。 また、若い世代、シニア世代、男性が意欲や自信を持って活発に活動できるよう支援していきます。
(2) 役職員等資質の向上	関係機関の研修会等、日常的なボランティア・市民活動のあり方を幅広く考える場において活動を深めることを目的とし、積極的に参加できるよう支援します。担当職員のボランティアコーディネーターにおいては、三重県社会福祉協議会主催の専門研修等に積極的に参加し、資質の向上に努めるとともに、生活圏域である新宮市・御浜町・熊野市等の担当職員との連携にも努めます。

(3) ボランティア講座等 (A) 寺子屋広場・分校	住民同士の交流とボランティア意識の啓発及び学習の場として、地域の方を講師に各種講座を開催します。また、地域のニーズを積極的に開拓する場になるよう努めます。 * 寺子屋広場（月1回、毎回違う講師、内容で開催） * 寺子屋分校（毎月各種教室を継続して開催 現在は3分校開催）
(1) (B) 新しい人材発掘のための講座	第2次地域福祉活動計画を推進するにあたり、若い世代、シニア世代、男性が力を発揮できる環境を整え、ボランティア・市民活動への参加の裾野を広げていきます。
(3) (C) 古くて新しい活動みつけ講座	第2次地域福祉活動計画を推進するにあたり、昔ながらの紀宝の生活文化を次世代へつなぐ活動を支援していきます。 引き続き、『わらじづくり』講座を開催し、後継者育成と参加者に楽しみ、やりがいを見つけていただけるように、集まりの場を提供します。地域で活動している個人、団体の活動情報を収集し、講座を開催し活動を支援していきます。
(4) 広報啓発事業	情報の一元化を目指して各種分野から積極的に情報を収集し、ホームページや毎月発行の「きほう社協だより」で全町民に情報提供を行っています。また、最新の情報が提供できるようホームページの更新を定期的に行うとともに、「かわらばん きばらんせ」を発行し、登録団体や個人登録者に送付するとともに、役場や郵便局、関係機関にも設置して多くの住民の目に留まるよう発信していきます。 「かわらばん きばらんせ」は、運営委員が輪番制で編集を行い、わかりやすい機関誌発行に努めます。年に1回「拡大かわら版 きばらんせ」を発行していきます。
(5) リサイクルバザー	循環型社会への啓発活動とボランティア基金への協力を目的とするバザーを年中実施しています。基金の趣旨を理解していただき、ご協力いただける間はひき続き継続していきます。出品、又は購入しやすい環境を整え、基金の使途についても総会で報告していきます。
(6) 助成金等による活動支援	ボランティア・市民活動の継続や発展を支援するために重要な資金の調達において、町の助成金や一般大手企業が社会貢献の目的で行っている助成金等を積極的に活用できるよう、情報の提供を積極的に実施し活動者の育成にも努めます。また、登録団体には、会議室の利用、機材や車両の貸出等も行っています。

## ◆ 4. 町からの受託事業◆

### (1) 放課後児童健全育成事業

項目	事業内容
①放課後児童クラブ「きほっこ」	(地域福祉の取り組みで説明済)

### (2) 災害見守り体制連絡協議会の運営

①災害見守り体制連絡協議会の運営	(地域福祉の取り組みで説明済)
------------------	-----------------

### (3) 介護予防事業

項目	事業内容
①地域支えあいボランティアサービス事業	(地域福祉の取り組みで説明済)
②宅配・移動販売事業	(福祉の店「アプローチ」の取り組みで説明する。)

### (4) 生活支援サービス体制整備事業

①生活支援体制整備事業	(地域福祉の取り組みで説明済)
-------------	-----------------

### (5) 認知症施策推進事業

①認知症施策推進事業	(地域福祉の取り組みで説明済)
------------	-----------------

### (6) 寝具等洗濯乾燥消毒サービス事業

①寝具等洗濯乾燥消毒サービス事業  ※鵜殿事業所にて実施 *車両も老朽化しており、今後の事業運営のあり方を検討していきます。	☆実施方法 寝具類の衛生管理のための水洗い及び乾燥消毒車による寝具類の乾燥消毒等のサービスを行う。
	☆利用対象者 町内に住所を有するおおむね65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯及びこれに準ずる世帯に属する高齢者並びに身体障害者であって、老衰、心身の障害及び傷病等の理由により寝具類の衛生管理が困難なものとする。

## (7) 日中一時支援事業

①日中一時支援事業 (障がい者デイサービス)	利用者の有する能力及び適正に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、施設において健康チェック、食事等のサービスを提供し、利用者の福祉の増進を図る。 ・音楽体操・創作活動等で利用者との交流を図る。 ・負担金については区分に応じて算定された合計金額とする。
※神内事業所にて実施	○登録者 5名

## (8) 軽度生活支援事業

①軽度生活支援事業の実施 (介護保険認定：非該当)	●軽度生活支援事業では、 ・介護保険における要介護・要支援の認定はされないが、在宅での自立した生活が困難な高齢者に対し、自立支援を目的とした生活の援助を行います。 ・1ヶ月の利用料は介護予防要支援1に準じ、サービスにかかる費用の1割 1,172円（月定額）
※神内事業所にて実施	○登録者 1名

## ◆ 5. 介護サービス事業◆

誰もが住み慣れ地域で安心して暮らし続けられるように努めます。

介護を受ける権利を保障し、利用者様や家族様の希望や状況に寄り添い、基本的人権を擁護し、利用者様本位の立場から、その人らしい心豊かな暮らしを送れるよう、自立に向けたサービスを提供します。

また、町から指定を受けた、福祉避難所が速やかに運営できるように、体制を整え、訓練を実施していきます。

項目	事業内容
(1) ①訪問介護事業の実施 (介護保険)	●訪問介護事業では、 ・介護の必要な高齢者等のお宅に訪問し、食事介助・入浴介助・排泄介助等の身体介護や、炊事や洗濯、掃除などの生活援助を、利用者様一人ひとりの残存能力を活かしつつ、身体の状況に応じて自立した在宅生活が送れるようサービスを提供します。 ・福祉ニーズの多様化に対応できる専門知識の習得及び技術向上を図ります。 ・土、日、休日のサービス受入を増加できる様、職員体制を整えます。  ○サービス提供責任者（正職1名・嘱託2名） ○訪問介護員（嘱託2名・登録ヘルパー17名） ○1月あたりの延べ訪問回数1,200回の確保を目指します。

<p>(1) -②介護予防・日常生活支援総合事業の実施（訪問型サービス）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●介護予防・日常生活支援総合事業では、           <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防を目的とし、自立支援の観点から、利用者様が出来る限り自ら、家事等を行うことができるよう支援します。</li> </ul> </li> </ul> <p>○訪問介護事業担当職員が兼務</p> <p>○1月あたりの利用者数30名の確保を目指します。</p> <p>*この事業は、月単位（月額）でサービスを提供しています。</p>
<p>(1) -③居宅介護事業・重度訪問介護事業の実施（障害者総合支援法）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●身体・知的・精神・障がい児介護事業では、           <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会との関わりや個々のニーズを大切にしたサービスを提供し、在宅で安心した生活を送れるように支援します。</li> <li>・福祉ニーズの多様化に対応できる専門知識の習得及び技術向上を図ります。</li> <li>・コミュニケーションをはかることにより、より良いサービスを提供できるように努めます。</li> </ul> </li> </ul> <p>○訪問介護事業担当職員が兼務</p> <p>○登録者 7名</p>
<p>(2) 福祉有償運送事業の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●福祉有償運送事業は、           <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路運送法に基づき、単独では公共交通機関の利用が困難な要介護者、身体障がい者等の会員に対して、営利とは認められない範囲の運賃で福祉車両等により個別輸送サービスを提供します。</li> <li>・交通ルールを守り安全運転に努めます。</li> </ul> </li> </ul> <p>○福祉有償車両（4台）</p> <p>○運転手（4名・訪問介護員兼務）</p> <p>○会員数 220名</p> <p>○延べ利用回数 月190回の確保を目指します。</p>
<p>(3) -①訪問入浴介護事業の実施（介護保険）</p>	<p>○人材の確保が困難なため平成30年度より事業休止中</p>
<p>(3) -②介護予防訪問入浴介護事業の実施（介護保険）</p>	<p>○人材の確保が困難なため平成30年度より事業休止中</p>
<p>(4) -①通所介護事業の実施（介護保険）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●通所介護事業では、           <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の顔なじみの方同士の交流や新しい出会いの場として、利用者様・家族様が安心して安全にサービスを受けることができるよう、送迎、入浴、機能訓練、レクリエーション等のサービスを提供します。昨年度から引き続き外出支援サービスも提供していきます。</li> <li>・利用していただくことで、介護負担を軽減します。</li> <li>・利用者様の自立支援に向けて取り組みが出来るよう、選択できるサービスを提供し、また、同時に楽しんでもらえるような季節の行事やイベントの企画など、環境づくりに努めます。</li> <li>・利用者様の状態に応じて、提供時間を選択していただき、無理なくサービスを利用できるように柔軟に対応させていただきます。また、『1日お試し利用』を開始して、デイサービスの良さを感じていただき、安心してサービスを開始していただけるよう努めます。</li> <li>・職員の腰痛予防や介護技術の向上を図り、きめ細やかなサービスの提供に努めます。</li> </ul> </li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生活相談員・看護師・介護員（正職4名・嘱託3名）</li> <li>○看護師・介護員・調理員（臨時18名）</li> <li>○1月あたりの延べ利用者数600名の確保を目指します。</li> </ul>
（4）-②介護予防・日常生活支援総合事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●介護予防・日常生活支援総合事業では、 <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記通所介護事業の内容に加え、介護予防を目的としたサービスを提供します。</li> <li>・週単位でのプログラム（脳トレ、読み聞かせ、制作、ゲーム等）を計画的に行い、認知症を予防するとともに充実した時間の提供に努めます。</li> </ul> </li> <li>○通所介護事業担当職員が兼務</li> <li>○1月あたりの利用者数20名の確保を目指します。</li> </ul>
（5）-①居宅介護支援事業の実施（介護保険）	<ul style="list-style-type: none"> <li>●居宅介護支援事業では、 <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者等が介護保険制度による介護サービスを受けるとき必要となる介護サービス計画（ケアプラン）の作成、相談、申請代行、サービス調整等を行います。</li> <li>・医療・保健・福祉サービスを総合的・効果的に利用できるよう提案し、在宅で質の高い生活が営めるようサービスを提供します。</li> <li>・地域福祉係と連携を図り、地域での各種会合等にも積極的に参加させていただきながらニーズ把握に努めます。</li> <li>・福祉ニーズの多様化に対応できる専門知識の習得及び技術向上を図り、制度改正等の新しい情報も隨時得ながら、信頼される事業所を目指していきます。</li> <li>・平成30年度介護報酬改定時に示された事項について、以下の通り引き続き積極的に取り組んでいきます。 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 医療の介護の連携</li> <li>② 末期の悪性腫瘍の利用者様に対するケアマネジメント</li> <li>③ 質の高いケアマネジメントの推進</li> <li>④ 公正中立なケアマネジメント</li> <li>⑤ 訪問回数の多い利用者様への対応</li> <li>⑥ 障害福祉制度の相談員との連携</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>○介護支援専門員 <ul style="list-style-type: none"> <li>正職6名（内、主任介護専門員2名・相談支援専門員2名は兼務）</li> <li>臨時職員2名（6.5h勤務）</li> </ul> </li> <li>○1月あたりの利用者様 250名の確保を目指します。</li> </ul>
（5）-②介護予防・日常生活支援総合事業の実施（行政受託事業）	<ul style="list-style-type: none"> <li>●介護予防支援事業では、 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センターの委託を受け、介護保険制度による介護予防サービスを受けるとき必要となる介護予防サービス計画（介護予防ケアプラン）の作成、相談、サービス調整等を行い、介護状態への進行を防ぎ自立した生活を送れるよう支援します。</li> <li>・福祉ニーズの多様化に対応できる専門知識の習得及び技術向上を図り、制度改正等の新しい情報も隨時得ながら、信頼される事業所を目指していきます。</li> <li>・介護状態への進行を防ぎ、自立した生活が送れるよう、適切なアセスメントを元に、現行相当・緩和型サービスの的確な判断を行い、状態に合った計画を作成します。</li> </ul> </li> <li>○居宅介護支援事業担当職員が兼務</li> <li>○1月あたりの利用者様50名（予防・総合含む）の確保を目指します。</li> </ul>

(5) -③特定相談支援事業の実施

- 特定相談支援事業では、
  - ・障害のある方が、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、障害福祉サービス等を申請した障害者（児）の方に、サービス等利用計画書の作成及び支給決定後のサービス等利用計画の見直し（モニタリング）を行います。
  - ・利用者様の意思決定の支援に配慮しながら、常に相手の立場に立って支援していきます。
  - ・生活を支援するために、利用者様の意向を踏まえ、地域の社会資源の間に立ちサービスを適切に結び付けられるように、調整を図ります。

○相談支援専門員（正職 2名兼務）  
○R元年度実績者数（25名）  
○1月あたりの利用者様 30名の確保を目指します。

## ◆ 6. 総合支援事業 アプローチ及び福祉の店「アプローチ」◆

アプローチでは、カフェ営業や各種イベントに参加することで地域住民や東紀州地域の他事業所と利用者様の交流機会拡大、自主製品の販売増加を目標としていきます。

福祉センターの清掃、お菓子箱折り作業の受注、原木しいたけ栽培の等、収益増と共に作業内容の充実に努めます。

福祉の店「アプローチ」では、店舗での売り上げの減収や、設備の老朽化が問題となっています。『福祉の店の運営を検討する会議（仮称）』を設け、今後の運営等について検討していきます。また、紀宝町より各保育所・幼稚園・給食センターへの給食食材運搬調達を随時実施致します。

移動販売、宅配販売につきましては、引き続き買い物困難地区解消に向けた事業の継続・拡大と同時に、紀宝町地域包括支援センターとの情報共有を実施し、地域に安心を届けられる「見守り体制の構築・拡大」に努めます。

又、地域における生活保護法に規定する被保護者や社会参加困窮者に対する社会交流を図る場を提供致します。

各事業所（本所、店）においても、様々な技術の習得と作業意欲の向上を常に意識することにより、生産増や販路拡大を通じて、収益増による工賃増を目標としていきます。

利用者様の一般就労が実現できる様、今後も利用者様一人一人に合った支援を行うことで、その方が社会で活躍する場が広がることを念頭におき、各事業に取り組んでいきます。

### ●アプローチの具体的な事業内容

項目	事業内容等
①センター清掃	紀宝町福祉センター（鵜殿・神内事業所）の清掃実施
②焼き菓子作り	各カフェ、各種イベント等における販売品の製造
③オープンカフェ	アプローチ邸にて、手作りケーキ（水・土のみ）と焼き菓子、コーヒー等の飲み物を提供
④コーヒー提供	センター内の会議等にコーヒー提供サービスを実施
⑤水耕野菜栽培・販売	M式水耕施設によって栽培した無農薬野菜を、福祉の店「アプローチ」、紀宝町福祉センター（鵜殿・神内事業所）、道の駅ウミガメ公園にて販売実施
⑥みかん袋の加工・修繕	農福連携の一環として、地元みかん農家より委託を受け、みかん袋の加工・修繕を実施
⑦災害救援自動販売機の設置	紀宝町福祉センター玄関内及び鵜殿体育館内に災害救援自動販売機を設置し、災害時における飲料提供の啓発と共にアルミ缶回収作業を行う（※停電時にも人的操作により無料で飲料提供が可能）
⑧空き缶リサイクル作業	空き缶（アルミ缶）を回収し、リサイクル業者に納品
⑨新規菌類・植物栽培	原木しいたけや観葉植物の栽培・育成し、イベント等で販売

⑩箱折り作業受注	一般企業より受注を受け、定期的な箱折り作業実施
⑪各種イベントでの参加交流	みんなのマルシェ、紀宝みなとフェスティバル等の町内イベントに参加し、自主商品の販売促進と他障がい者就労事業所、地域住民との交流を図る
⑫研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内外の就労継続支援事業所や関係機関等の視察を一泊又は日帰りで実施（各年1回実施予定）</li> <li>・洋菓子職人を講師として招聘し、新作ケーキの指導を受ける</li> </ul>

●福祉の店「アプローチ」の具体的な事業内容	
項目	事業内容等
①福祉の店の販売業務	『福祉の店』アプローチ店内の清掃、商品管理、惣菜等の販売商品の包装業務を実施
②パン製造販売業務	手作りパンの製造及び包装業務実施と受注販売対応
③たまり場での接客業務	たまり場においての飲み物サービス（お茶、コーヒー等）の接客対応実施
④移動販売業務	買い物困難地域解消、利用者の接客技術の向上、地域住民との交流を目的とし、移動販売業務を実施
⑤宅配販売業務	移動困難世帯（高齢者・障がい者世帯）の買い物支援と同時に「見守り」の実施を目的とし宅配販売業務を全町対象として実施 ※「見守り」に関しては、紀宝町地域包括支援センターとの定期的な情報共有を継続実施
⑥『紀宝町飛雪の滝キャンプ場』への物品販売	「国等による障害者就労支援等からの物品等の調達の推進等に関する法律（優先調達法）」に基づき『紀宝町飛雪の滝キャンプ場』への物品販売を実施
⑦保育所・幼稚園・給食センターへの食材調達	各保育所・幼稚園・給食センターに給食食材を運搬調達
⑧各種イベントでの参加交流	みんなのマルシェ、紀宝みなとフェスティバル等の町内イベントに参加し、自主商品の販売促進と他障がい者就労事業所、地域住民との交流を図る
⑨研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内外の就労継続支援事業所や関係機関等の視察を一泊又は日帰りで実施。（各年1回実施予定）</li> <li>・熊野保健所に講師を依頼し「食中毒対策衛生講習会」を実施</li> </ul>

## ◆ 7. 各団体関係事業の事務局◆

項 目	事 業 内 容
(1) 民生委員児童委員協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>●会長：濱口啓                    ●副会長：梶屋喜一、竹鼻佳珠生</li> <li>●民生委員児童委員：39名（内、主任児童委員3名含む）</li> <li>●総会（4月） 役員会（奇数月） 定例会（毎月）</li> <li>●基本方針および重点目標：少子高齢化が進む中、子どものいじめや虐待、生活困窮者問題等、私たち民生委員・児童委員の取り組みや役割に大きな期待が寄せられています。地域の方々と共に『ふくし』社会を実現していく為、私たち一人ひとりが健康に留意して、助け合いの心を育み取り組んでいきます。私たち民生委員・児童委員が力を合わせ、誰もが安全で安心して暮らせる地域社会づくりに取り組みます。           <ul style="list-style-type: none"> <li>①『広げよう地域に根ざした思いやり』運動の推進</li> <li>②誰もが住みよい地域づくりに協力していこう</li> <li>③第2次地域福祉（活動）計画推進の為の実施事業に協力していこう</li> <li>④一人で抱え込まない民生委員・児童委員同士の支え合いを図ろう</li> <li>⑤定例会の活性化に向け、みんなが自由に意見を出し合える雰囲気づくりをつくっていこう</li> </ul> </li> </ul>
(2) 老人クラブ連合会	<ul style="list-style-type: none"> <li>●会長：牧戸光彦                    ●副会長：石垣安規、大嶋やす子</li> <li>●役員：12名                        会員数1, 349名</li> <li>●総会（4月） 役員会（随時）、</li> <li>●基本方針および重点事項           <ul style="list-style-type: none"> <li>メインテーマ「のばそう！健康寿命、担おう！地域づくりを」               <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 高齢者暮らしを支える「新地域支援事業」の推進                   <ul style="list-style-type: none"> <li>①老人クラブの基本的方針を活用、新地域支援事業活動を進めよう</li> <li>②健康寿命を伸ばす「健康づくり活動」と「友愛活動」の充実                       <ul style="list-style-type: none"> <li>①高齢者の生きがいづくり・健康づくり活動の推進</li> <li>②地域を支え合う友愛・奉仕活動の推進</li> </ul> </li> <li>③新規会員の勧誘と老人クラブリーダーの育成                       <ul style="list-style-type: none"> <li>①新規会員を勧誘し老人クラブ活動の活性化をしよう</li> <li>②若手高齢者の勧誘と若手リーダーの育成・登用</li> <li>③女性リーダーの育成と女性の参画機会の拡大・登用</li> </ul> </li> <li>(4) 高齢者の被害防止活動の推進                       <ul style="list-style-type: none"> <li>①消費者被害防止の推進</li> <li>②交通安全、防犯・防災、転倒防止活動の推進</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> </li></ul>
(3) 身体障がい者福祉会	<ul style="list-style-type: none"> <li>●会長：寺本秀夫                    ●副会長：小阪利代、西修</li> <li>●役員：7名                        会員数：99名</li> <li>●総会（4月） 役員会（毎月）</li> <li>●基本方針および重点項目           <ul style="list-style-type: none"> <li>自らの生活に活力を求めるることを目標とした諸事業を推進し、いきいき福祉のまちづくりを目指して、福祉活動に積極的に参加していくものとする。               <ul style="list-style-type: none"> <li>①組織の強化：会員の増加、組織の強化を図るとともに会活動の充実を図る。</li> <li>②懇親会の開催：会員相互の親睦を図り、自らの生活に活力を求める。</li> <li>③研修会の開催参加：自立更正の為会員相互の資質向上を図る。</li> <li>④福祉関係団体の行事へ積極的に参加する：県身連の開催する行事へ積極的に参加する。</li> <li>⑤レクリエーションの開催について：会員相互の親睦と自らの健康保持、機能維持を図る機会を多く持つ</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>

(4) 母子寡婦福祉会	<ul style="list-style-type: none"> <li>●会長：岡本徳惠</li> <li>●副会長：東智子・中道眞規子</li> <li>●役員：<b>16</b>名</li> <li>会員数：<b>80</b>名</li> <li>●総会（4月）</li> <li>役員会（随時）</li> <li>●基本方針及び重点項目 厳しい社会情勢の中、会員相互の助け合いと協力により、円滑な会の運営、組織の強化に努め積極的に福祉の進展に寄与する。</li> <li>(1) 会員の連携強化 ①総会・役員会の開催、②懇親会の開催 ③小口貸付制度の実施</li> <li>(2) 研修会等の開催等 ①母子寡婦福祉制度説明等研修会の実施 ②県指導者研修会、福祉大会等への参加 ③町が主催する事業への参加協力</li> <li>(3) その他①なかよし公園、明見公園清掃 ③まなびの郷清掃、④ボランティア活動（施設清掃）</li> </ul>
(5) 手をつなぐ親の会	<ul style="list-style-type: none"> <li>●会長：山口 博</li> <li>●副会長：山口栄子</li> <li>●役員：<b>8</b>名</li> <li>会員数 <b>16</b>名</li> <li>●総会（4月）</li> <li>役員会（随時）</li> <li>●活動の基本 <ul style="list-style-type: none"> <li>①総会・役員会の開催</li> <li>②会員の加入促進と組織の強化</li> <li>③自立支援事業の開催</li> <li>④研修会・親睦会の開催</li> <li>⑤紀南ひかり園の行事への参加及び連携</li> <li>⑥紀宝町社会福祉協議会の諸事業への参加協力</li> <li>⑦紀宝町ボランティア・市民活動センターへの参画</li> <li>⑧三重県手をつなぐ親の会への事業への参加協力</li> </ul> </li> </ul>
(6) 遺族会	<ul style="list-style-type: none"> <li>●会長：尾崎 強</li> <li>●副会長：畠 良一、的場孝一、楠 康男</li> <li>●役員：<b>8</b>名</li> <li>会員数 <b>168</b>名</li> <li>●総会（4月）</li> <li>役員会（随時）</li> <li>●基本方針及び重点項目 会員相互の親睦を図りながらお互いに協力し合い、よりよい会活動及び自主運営を目指します。</li> <li>①総会・役員会の開催</li> <li>②戦没者慰靈祭の開催（3年に1度は社協主催、他は遺族会主催）</li> <li>③県・郡遺族会の行事等への参加</li> <li>④全国・及び県戦没者追悼式への参列</li> </ul>
(7) 共同募金委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>●会長：田中啓一、</li> <li>●副会長：不在</li> <li>●共同募金運動の目的達成のために、本会の定める諸計画に基づき、紀宝町の地域福祉の推進のため、民意を十分に反映し、次の事業を行う。</li> <li>①共同募金活動の実施</li> <li>②共同募金ボランティアの受け入れ、登録、研修及び活動の企画・実践</li> <li>③共同募金の広報・啓発活動の実施と世論の醸成</li> <li>④民間地域福祉（民間福祉関係団体）にかかる資金需要の把握及び配分計画案の策定など配分調整の実施</li> <li>⑤社会福祉協議会及び受配者との連絡並びにボランティア団体などからの相談への対応</li> <li>⑥歳末たすけあい運動の推進</li> <li>⑦関係組織との連絡調整</li> <li>⑧その他、共同募金運動の目的達成のために必要な事業</li> </ul>

(8) 災害見守り体制連絡協議会	<p>●会長：木下 起査央      ①連絡協議会（行政代表、社協会長、民児協会長）      ②実務者連絡会（委員9名）      ③ワーキンググループ（委員12名）      紀宝町地域防災計画に基づき、紀宝町災害見守り体制連絡協議会を設置し、災害時におけるひとり暮らし高齢者世帯、障がい者世帯等の迅速な安否確認及び避難誘導、生活支援等を行うことによって、より安心・安全な福祉の町づくりを目指します。</p> <p>●3本柱      ①要援護者、協力員登録（自助・共助のもと見直しを検討する）      ②ターンバッカル方式      ③災害ボランティアコーディネーター継続研修等</p>
(9) 紀宝町福祉連絡会	<p>●会長：神園敏昭 ●副会長：畠中淳子      紀宝町福祉活動をしている各福祉関係団体が、お互いの連携を強め、さらに福祉の向上を目的として、平成21年1月30日に紀宝町福祉連絡会を設置しました。</p> <p>●主な団体      ①老人クラブ連合会      ②身体障がい者福祉会      ③母子寡婦福祉会      ④手をつなぐ親の会      ⑤民生委員児童委員協議会      ⑥ボランティア・市民活動センター      ⑦シルバー人材センター      ⑧遺族会      ⑨放課後児童クラブ「きほっこ」      ⑩社会福祉協議会</p> <p>※①～⑥主構成団体</p>